

こども総本部 3 年間の成果と課題、今後について

1 こども総本部の目的について

- 教育部門と福祉保健部門の一体化により、こどもに関する施策を総合的・効果的に実施する。
- 市全体でこどもの成長過程を支え、切れ目のない支援を充実させる。

【設置前の具体的な課題】

- ・一人のこどもに対し、分掌により学校と福祉保健部でそれぞれで対応しているケースがあること。
- ・こどもへの政策や支援を行う際に、市長部局と教育委員会の調整に時間が掛ること。
- ・こどもの成長過程において、就学前は福祉保健部局、就学後は教育委員会と担当部署が変わり、市民に窓口が分かりにくいこと。

2 総本部設置後の具体的な取組について

(1) 職員の併任による組織体制の構築

こども政策課、こども施設課、こども支援課の職員は、教育と福祉の一体的推進の実現を図るため、こども総本部と教育委員会とを併任しており、また、こども総本部こども相談課及び教育委員会事務局学校教育課の職員は、相互に情報を共有し、ひとつのチームとして円滑に活動することができるよう、両課併任としている。

このことにより、様々な課題に対し、市長部局と教育委員会の垣根を越えて、情報の共有及び連携をし、課題解決に取り組んでいる。

【こども総本部・教育委員会組織図】



(2) こども総本部と教育委員会とが連携した主な取組

- ・スクールソーシャルワーカーと家庭児童相談室の一体的対応などによる児童・生徒に対する支援の充実
- ・医療的ケア児への就学前後の切れ目のない支援の充実、5歳児健診などを端緒とした早期かつ継続的な支援の充実
- ・幼保小の連携・接続
- ・学童保育の充実と、放課後こども教室の活用も含めた安全な放課後の居場所の確保
- ・地域との協働による学校経営の推進

3 こども総本部3年間の成果

- ・教育と福祉保健が一体となって取り組むことで、学齢期の前後で途切れることなく、こどもの成長過程全体を見据えた各課の施策展開が可能となった。
- ・スクールソーシャルワーカーが増員され、各学校とのコミュニケーションの頻度が増え、学校現場で個々の事案をより迅速かつ細やかに把握することができ、福祉的支援について家庭児童相談室と支援方針等を多面的な視点で一体的かつ効果的な支援が行えるようになった。
- ・医療的ケア児や発達支援が必要なこどもに対して、就学前後で関係各課や関係機関で協議を行うなど、情報共有や連携が図られ、一貫したサポート体制を構築した。
- ・幼保小の連携に関し、教育部門と福祉部門が連携することにより、1年生アドバイザー活用事業、架け橋期の連携・接続、オープンスクール等の各種事業を円滑に、かつ、効果的に推進することができるようになった。
- ・令和6年に、全ての小・中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなった。関係各課が各学校運営協議会に参加し、必要に応じて相談を受けたり、支援したりすることで、具体的な地域学校協働活動に取り組む学校が徐々に広がってきている。
- ・こどもに関する相談や手続を行う場所が集約化したことにより、市民の利便性が向上した。

4 現在の課題と対応策について

(1) 幼稚園・保育所等と小学校との円滑な接続の推進

ア 1年生アドバイザー活用事業

【課題】学校へ訪問する中で、不適応の兆候がある児童への支援や声かけが、支援の先生任せになっているケースが多く見られたこと。

【対応策】園での生活場面、園の行事への参加状況、オープンスクールや就学時健診等の学校での姿など、年長児を、様々な場面で観察するようにして、園や学校に適切な助言ができるよう取り組む。

イ 架け橋プログラムの作成

【課題】・民間の就学前施設（特に届出保育施設）の校区の取組への関わり方
・校区ごとで取組に差があること。

【対応策】・美保中学校区以外の校区への「架け橋プログラムサポートブック」の周知
・校区の現状に応じた取組の進め方の提案

ウ オープンスクールの参加への啓発等

【課題】・全ての年長児が参加できるように保護者啓発や参加意識が高まる方法の検討
・申込方法や集計方法の電子化

【対応策】関係部署との連携強化

(2) こどもの居場所の拡充（学童保育・放課後こども教室による安全な放課後の居場所の確保）

【課題】一部の校区で待機児童が発生していること。

【対応策】・待機児童が発生している校区において、なかよし学級を中心に、放課後児童クラブの受入れ人数の拡充のほか、放課後こども教室等の様々な居場所の拡充などにより対応していく。
・指導員の募集や指導補助員の指導員への登用等による人員確保

(3) 地域全体でこどもの育ちを支える取組の推進

【課題】コミュニティ・スクールへの理解や活動を支える人材の育成・確保

【対応策】関係課で連携し、地域学校協働活動推進員を対象とした情報交換会を実施、研修会等で先行実施校などの事例紹介など、地域学校協働活動推進員をつなぎ役としたコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組の推進

(4) 個々の特性や取り巻く環境に応じた支援の充実

【課題】要対協ケース等、支援を必要とする子ども、家庭が年々増加していること。

【対応策】・スクールソーシャルワーカーとの連携強化・充実
・1年生アドバイザーとの更なる連携強化